

尾山謙二郎議員。

〔2番尾山謙二郎議員登壇〕

○2番（尾山謙二郎）皆さん、こんにちは。自由民主党新令和会の尾山謙二郎です。

本年度最後の議会、一般質問の機会を頂きました。ありがとうございます。心を込めて、本日8問の質問をさせていただきたいと思っております。

まずは国際交流について、3問質問させていただきます。

昨年12月、新田知事は経済ミッションでインドを訪問されました。現地へ同行し、自分の目でインドを見て感じる機会を与えていただいた者として、質問させていただきたく存じます。会派代表質問と重複する部分もありますが、御容赦いただければ幸いです。

御案内のとおり、インドは世界で最も多くの人口を抱え、高い経済成長率を誇るエネルギーに満ちた魅力ある国です。そして、国民の約8割がヒンズー教徒の国です。ヒンズー教は多神教であり、万物に八百万の神が宿るといふ我が国古来の多様性を受け入れる伝統的な価値観と親和性が高く、毘沙門天や弁財天など日本でもなじみの深いヒンズー教の神様も多いことから、文化的なベースは我々と相通ずるところが多いと言えるでしょう。

一方、高い経済成長率と裏腹に失業率が高い傾向にあります。とりわけ若者の失業率が高く、大学卒業者の約3割が仕事に就けません。これは読み書きができない人の失業率3.4%のおよそ9倍になり、大卒のほうが失業率が高いという非常にいびつな状態にあります。若者の高い失業率の解消は、インド内政において喫緊の課題となっています。

世界一の人口を抱え、高い経済成長率を有し、価値観を共有できる民族性があり、教育された優秀な若い労働力に余剰がある。根強く残るカースト制がもたらす経済や社会の格差、それによって起きる治安の悪化などの負の側面はあるものの、それを補って余りある魅力と可能性がインドにあると感じたのは、今回の視察、私だけではないはずです。

そんな中、インド A P 州と富山県との間に覚書が再締結されたことは大変意義深いことであり、これを機に、経済、文化、学術のあらゆる分野において両者間の関係が深まることが大いに期待されます。

駐印大使館の小野次郎大使との面談時に、非常に強烈に記憶に残った言葉があります。それは「国家の意思」という言葉です。日本には現在、インドからの留学生が1,600人いる。他方でドイツは、現在3万人いる留学生を数年後に3倍の9万人に増やす計画に取り組んでいる。これは明らかに国家の意思である。このような文脈の話でありました。

もちろん、国にできることと地方自治体にできることは異なりますが、国を超えたパートナー同士が、お互いの利益を最大化するために、それぞれのレベルで意思を明確に示し発生し得る様々な課題を解決していく、そんな覚悟を持つことが必要だと思います。

そこで、A P 州との関係を実りあるものとするために、どのような意思と覚悟を持たれ臨まれるのか、富山県の意思について新田知事にお尋ねをいたします。

2つ目であります。

現地の政府関係者と話をする中で感じたことの一つに、彼らが自

分たちの持つ価値に対して、相手側の評価をととても気にかけている
ということです。現在、「インド詣で」という言葉があるように、
世界中から国、企業が、インドに可能性を求めラブコールを送って
います。そのような全方位外交の中で、自国の価値を十分に評価し、
そのポテンシャルをより強く引き出してくれる有益なパートナーを
求めることは、彼らにとっても重要なことです。

新田知事は、帰国後すぐにインド・アンドラ大学との学術交流、
インド経済デスクの設置、ジェトロのチェンナイ事務所の県職員の
常駐配置など、具体策を矢継ぎ早に打ち出されました。これはA P
州政府に対して、関係構築に前向きであるとのメッセージとして伝
わり、両者が良好なスタートラインに立つための有効な一手と言え
るでしょう。スピード感のある英断に敬意を表します。

今後、本格的な交流を経済、文化、学術等の様々な分野で広げて
いくために、多くのマンパワーが必要となります。特に、経済分野
に関しては専門的な知識が必要になってきます。

例えば、メイク・イン・インディアの掛け声の下、製造業の国内
投資を促進したいインド側と、優秀な人材の確保と広大なマーケッ
トを獲得したい日本側、この一見相入れない両者のニーズのはざま
で利害調整をする専門家が必要になります。その専門家には、A P
州をはじめインド国内の市場や商習慣に精通して現地に幅広い人脈
を持ち、富山県内企業と現地のシーズやニーズを調整してつなぐこ
とができる能力が求められます。

この専門性は、県職員の仕事の範疇を大きく超えているため、現
地に駐在経験のある大手総合商社のOBなどの外部人材の登用が必要
と考えます。外部からの有益な人材の登用には、当然ながらコス

トがかかります。公務員に準じた報酬体系では、民間出身の有益な人材の確保は困難です。このA P州との経済交流を活性化させる機運が高まっている今、思い切った外部人材の登用を積極的に行い、富山県経済の発展のための基盤整備を行ってはいかがでしょうか。

新田知事は、会派の代表質問で同質の質問に対し、インドは州によって文化や言語が違うので民間人の派遣は難しいという趣旨の答弁をされましたが、違いがあるからこそ、それを埋める専門性を持った人材が必要と考えますが、改めてその御所見をお伺いいたします。

3つ目ではありますが、A P州の幹部の方々との会談の際に、私にも発言の機会がありましたので、次のような話をさせていただきました。

私は、インドと聞くとパール判事を思い出します。東京裁判のときに唯一、日本側の完全無罪を主張していただいた、それがパール判事です。あなた方が日本人を尊敬していると話していただいたように、我々日本人もパール判事を出していただいたあなた方の国を尊敬します。互いに尊敬している者同士、いい関係が構築できると思います。そう申し上げました。

会談が終わってから、名刺交換をさせていただいた数名の幹部の方々から、尾山さん、パール判事の話をしてくれてありがとうございます。我々の国でも、あれから長い年月がたち、あまり積極的に教えないパール判事の話をしてくれて本当にうれしく思います。心に響きました。我々、きっといい関係が築けると私たちも思います。こうおっしゃっておられました。

国際交流のベースとして、このような2国間の歩みを知ることは

とても重要です。しかし、残念ながら多くの日本人は、このパール判事の発言とその影響について正しく認知できていません。なぜなら、現在の歴史教育の中で教えられていないからです。今の中学校の歴史教科書では、パール判事のことを教えません。

日本の学校では、台湾でダムを造った八田與一や、当時リトアニアの領事でありナチスの迫害を受けていたユダヤ人に命のビザを発行した杉原千畝、また日本とトルコの友好のきっかけとなったトルコ船のエルツールル号の海難事故で日本が献身的な救助を行ったことなど、日本人が他国のために行った善行は美談として教えます。

しかしながら、一方で、日本が諸外国から受けた恩について学ぶ機会が少ないのです。

例えば、イラン・イラク戦争のときに、イラン国内に取り残された215人の日本人、脱出までのタイムリミットは48時間しかなく、日本からの救援機もない中で、エルツールル号のときの恩返しだと言い、自国民を陸路で歩いて避難させ、自国の飛行機に途方に暮れていた日本人を乗せ、イランから避難させてくれた義理を重んじるトルコ人の立派な行動は、残念ながら教えません。

お世話になった人にお礼が言えないことほど人として残念なことはありません。日本人がお世話になった人や国の歴史を子供たちに語り継いでいく、そのような教育の先に、国際人としての恥じることの無い教養が身につくのではないのでしょうか。

中学校で使用可能な教科書でパール判事の記述がある教科書がありますが、私も過去の質問を通して、県教育委員会が主導して中学校の教科書を他社の出版社のものに変えることは難しいと学習をいたしました。

そこで、県立の高校で使用する教科書を見直す、または何らかの補助教材を使用するなどして、国際人として恥じることのない歴史教育を大人の責任として子供たちに行っていく必要があると考えますが、広島教育長にお尋ねをいたします。

以下5問、持続可能な社会の実現と地域の活性化についてお尋ねいたします。

厚労省が発表した2024年の実質賃金は、前年比0.2%減で、3年連続のマイナスとなりました。物価高騰が止まらない中で、生活実態が悪くなり不安を感じる方が増えてまいりました。スーパーに行くとメモを持って買物をされる方が増えてまいりました。余計な物を買わず、計画的に家計の管理を徹底したいとの気持ちの表れなのではないでしょうか。

資源高に牽引された物価高に対し消費の伸びがつかないならば、30年間我々を苦しめてきた経済停滞からの脱却が実現できないばかりか、経済をさらに大きく後退させることでしょうか。回復の兆しを見せる経済を確実に健全な成長につなげるためにも、物価高を上回る賃上げを成し遂げ、実質賃金を上げていかなければなりません。

そのためにも、とりわけ中小・小規模事業所が、適正な価格転嫁を行える環境を整えなければなりません。経済成長は、財政出動、設備投資、個人消費の順に起こると言われています。したがって、まずは財政出動、設備投資のいわゆるB to Bの市場での適正な価格転嫁を推進する必要があると考えます。

特に富山県は、製造業でなりわいを立てている人が約25%と、4人に1人がB to Bの従事者のため、価格転嫁の効果が市場に与え

る影響は極めて大きいと言えます。県では、適正な価格転嫁に向けて、パートナーシップ構築宣言事業所を増やし機運醸成に取り組んでこられました。その効果は一定程度あると評価いたします。

しかしながら、業種、業態によって、まだまだ適正な価格転嫁が進まず賃上げを実行できない事業所もあり、何らかの支援策を講じる必要があると考えます。例えば、悪質な下請いじめが発覚した際、直近では大手家電量販店が下請法に抵触し勧告を受けたケースもあります。

そういったものが発覚した際、公正取引委員会と連携しながら対処に臨むなど強い姿勢を示すことも必要と考えますが、山室商工労働部長の見解をお尋ねいたします。

続きまして、富山県の昨年末の有効求人倍率は1.38倍と依然高止まりをしています。特に建設業では9倍と断トツに高い水準で、人手不足が深刻な問題となっています。能登半島地震の復興に向けた作業現場では、慢性的な人手不足で作業が思うように進んでいないのが現状です。

あわせて、先日発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故から見られるように、富山県内においても戦後の高度経済成長期に敷設されたインフラが耐用年数を過ぎて劣化する中で、県民の安全・安心を守るために、老朽化したインフラの調査、整備を県政の最重要課題と位置づけ、計画的に推進をしていかなければなりません。そのためにも、建設業で働く人の確保は重要であり、所得の向上や労働環境の整備など、働きたくなる魅力ある業界に変えるために官民挙げての取組が必要と考えます。

建設業が若い人から嫌厭される要因の一つに、日勤・夜勤などの

織り交ってくる不規則な労働時間が挙げられます。仕事後のプライベートの時間を大切にしている若い人たちにとっては、不規則な労働時間に生活を振り回されることは好みません。

道路上の工事では、作業時間は、許可を出す道路管理者と交通管理者の意向も反映されると考えられ、交通量の多い幹線道路などは日中の渋滞への影響を避けるために夜間工事となる傾向があります。

建設業の労働環境を整備し人材を確保するためにも、可能な限り夜間工事を発生させない取組が必要と考えますが、金谷土木部長の御所見を伺います。

新田知事は、就任後間もなく成長戦略のビジョンとして、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を打ち出されました。当初は聞き慣れない言葉に戸惑いの声も多く、理解がなかなか深まらない空気もあったかと思いますが、昨今では、各界で急速にウェルビーイングに対する認識が広がりつつあります。

石破総理は、就任当初の国会で、官民で総合的な幸福度と満足度の指標を策定し、一人一人が豊かで幸せな社会の構築を目指すと表明され、自民党の日本Well-being計画推進特命委員会が、この考え方を各省庁の政策に取り入れるように働きかけています。

また、同時に学問の場でも、幸せについて学ぶ動きが広まっています。ウェルビーイングの教育、研究に取り組む教育機関が増えており、学会活動も拡大をしています。その背景には、今の混沌とした社会情勢に不安を抱え、幸せを実感できない人が増えてきたことがあると推察をいたします。

日本人の幸福度は先進国中、最下位で、自己肯定感も低く、自殺率も高く、データ上も決して幸せな国だとは言えません。順位が落ち

たからといっても依然、世界有数の経済大国である我が国が、幸せを感じづらいのは、何か根本的な価値観が欠落をしているのではないのでしょうか。

昨年の春に武蔵野大学にウェルビーイング学部が発足をし、学部長にウェルビーイング学会初代会長でもある前野隆司先生が就任されました。新聞の取材で前野教授は、今の日本が抱えている様々な課題の根本には、幸せに生きるという発想の不足がある。ウェルビーイングの専門家を多数、社会に送り出したいと考えている。職場を幸せにする経営者や、地域の人が幸せになるまちづくりのプロを育てたい。そのために学ぶのがウェルビーイング学である。このように述べておられます。

欠落した根本的な価値観が、幸せに生きるという発想の不足だとすれば、体系づけた学問としてウェルビーイングを学ぶ人が増えることは、幸せな社会づくりに向けて大切な取組なのではないのでしょうか。

そこで、富山県立大学にウェルビーイング学部を創設されてはいかがでしょうか。今春、藤女子大学にウェルビーイング学部が新設されるそうですが、全国にいまだ2つの学部しかなく、かつ日本海側にない中で、いち早くウェルビーイング先進県を掲げた富山県で挑戦されることに大きな価値があり、富山県の幸福力向上の観点からも非常に意義深いことだというふうに考えます。新田知事の御所見を伺います。

次に、昨年度、我が県における奨学金返還助成制度が拡充をされました。新たにその対象が富山県内の学生も含むなど、意義のある拡充だと思います。

他方では、対象は依然、理工学系や薬学部系などの学生に限定され、文系の学生はその対象ではありません。これは、富山県が医薬品製造業が多く、その分野において慢性的な人手不足が発生しているために、金銭的な就労支援を行うことにより県内医薬品企業での就労を促すという労働政策の一環として行われているからです。拡充された現行制度は、その意味において非常に合理性のあるものと言えます。

先日、総務省が住民基本台帳に基づいてまとめた人口移動報告によりますと、令和6年、富山県は2,119人の転出超過となったとのこと。20代女性が998人、20代男性が661人と、特に若い世代の転出が目立ちました。富山県の持続的な発展を考えれば、転出を少しでも緩やかにするとともに、移住やU I Jターン施策の促進を加速させなければなりません。

そこで、新たな施策として、既存の奨学金返還助成制度の対象を文系に拡充してはいかがでしょうか。労働政策ではなく移住促進政策の一環として取り組むのです。富山県はチャンスとチャレンジにあふれるウェルビーイング先進県。このような価値を全国に発信し、選ばれる富山県を目指してはいかがでしょうか田中地方創生局長にお尋ねをいたします。

最後になります。昨年の富山県成長戦略会議で複数の委員から、リトリートを目的とした観光を切り口として県外から交流人口を呼び込むべきとの発言がありました。忙しい日常を離れ、心と体を長期滞在で癒やしてもらおうという、本県が持てる価値の最大化を図ることは意義のある戦略だと考えます。

群馬県では、リトリートに取り組む事業者に対して上限1億円を

予算化して、リトリートの聖地を目指して積極的にリトリートツーリズムの促進に取り組んでいます。

そのような中、東京の移住支援を行うNPO法人ふるさと回帰支援センターの行ったアンケート調査で、移住希望地として、昨年、群馬県が静岡県を抜いて初の全国1位となりました。これは、交流人口を増やし、現地の魅力を知ってもらい移住に結びつけるという移住の文脈から考えて、リトリートに力を入れている施策と無関係とは言えないでしょう。

食、自然、医療や薬など、他県に負けないすばらしい魅力を持った我らがふるさと富山県、本気で取り組めばリトリート世界一を目指せると確信をいたしております。富山県では、他県に負けない体制でリトリートツーリズムを推進してはいかがでしょうか。

田中地方創生局長にお尋ねをして、質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）尾山謙二郎議員の御質問にお答えします。

まず、国際交流についての御質問にお答えします。

2015年にインド共和国のアンドラプラデシュ州と交流・協力に関する覚書を締結しました。相互訪問や同州出身の国際交流員の配置、また、同州の大学生を本県に招聘する短期研修の実施、薬業界円卓会議、投資環境セミナーなどの人的・経済的交流を進めてきました。

昨年12月に経済訪問団としてインドを訪問した際に、同州との間で9年ぶりに覚書を再締結し、経済交流、文化交流、人的及び学術交流、医薬品分野に関する交流、これはこれまでと同様ですが、そ

れに加えまして双方で関心の高い交流分野として、デジタル分野での人材交流も新たに追加したところです。

また、現在、富山県立大学がアンドラ大学との間で、学術交流に関する協定の年度内締結に向けて協議を進めています。アンドラ大学はインド国内で教育・研究開発力が高く評価されている州立大学で、科学技術、工学など県立大学の教育内容と共通点も多いことから、データサイエンスやIT技術などの分野で交流が進むことを期待しています。

インドは、人口が14億人を超え世界最大、急速な経済成長も続けております。経済規模が現在、世界第5位ということでもあります。もちろん、まだ貧富の差はあるとはいうものの、巨大な中間所得層もできつつあり、それ向けの市場もできつつあるということです。

また、多くのIT人材を輩出していることでも世界的に注目をされています。また、国民の平均年齢は何と28歳であります。

先ほどの質問にもありましたが、少子化している高齢化している人口減少局面にある富山県と、若く伸び盛りのインド、これはもう完璧な補完関係にあると思ひ、私は、こうしたインドの成長エネルギーを取り込むことで本県の成長につなげたいと考えております。言わば、これが富山県の意味でございます。

ただ、この意思を達成するためには、やはり具体的な制度設計や政策の検討が必要だということです。今後、その意思に基づいて、そんな具体的なことについて様々な取組をしていければと、また、相手のあることですから、先方のAP州とも話し合っていければというふうに考えています。

今後、AP州との交流においては、こうした目的を念頭に、これ

までに積み重ねた協力関係も基盤として、外国人材の受入れ、あるいは定着を含めた経済交流、各種交流をより一層深められるように、長期的にまた戦略的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、インドでの外部専門家登用についての御質問にお答えします。

昨年のインド訪問を通じ、本県のものづくり産業に対する現地企業の関心の高さを、本当に実感をしたところです。インドにおけるビジネス機会を的確に捉えていくことの重要性を改めて認識をしました。

議員御提案の外部の専門家の登用ですが、大手総合商社のOBなど、日本企業が目線を持ち県内企業にとって相談しやすい方々の存在は、確かに意義はあるものと考えます。ただ、先ほど言及されたように代表質問でもお答えしましたが、インドはもちろん一つの国家ですが、州ごとに文化あるいは言語も異なるということで、全てにオールマイティーのような幅広いネットワークを持つ人材の確保は、なかなか難しいのではないかと考えています。

こうした観点から、新年度、インド国内に5つの拠点を有しそれぞれの地域に根差した活動をしておられるジェットロと連携をし、その広域的なネットワークを活用することが、まずは得策なのではないかというふうに考えております。

また、昨年の訪問団の成果を踏まえて、AP州にも近く製造業が集積するチェンナイ——隣の州になりますが、チェンナイ周辺で活動できる現地コーディネーターさんを活用すればどうかと、今考えています。

具体的には、日本とインドの経済交流に長年携わっておられ、ジ

ェトロ主催の先般のセミナーでも講師を務めてもらった方を、現地のコーディネーターとして活用してはどうかということで今進めているところです。日本人ではありません。この方は、セミナー後のフォローアップを通じて県内企業と現地企業の成約見込み案件を生み出すなど、既に実績を上げつつあります。今後、さらなる成果を期待するところです。

また、県の職員をジェトロに研修派遣することで、現地との関係構築や専門知識の習得にも取り組み、支援体制を強化していきたいと考えます。

14億人の人口を抱え、地域ごとに多様な特徴を持つインドとの経済交流については、まずは柔軟な形で支援体制を構築し、県内企業のシーズと現地企業のニーズも踏まえながら、必要な支援に取り組んでいきたいと考えます。

私からは最後ですが、県立大学へのウェルビーイング学部の創設についての御質問にお答えをいたします。

人口減少下においても活力のある富山県をつくるために、1年間の議論を経て令和4年2月に富山県成長戦略を策定し、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向け具体的な施策を展開してきました。今もしております。

特に、戦略の中核に据えたウェルビーイングですが、G7富山・金沢教育大臣会合の富山・金沢宣言にも盛り込まれ、また、本県独自のウェルビーイング指標を活用した政策形成に係る取組が総務大臣賞を受賞するなど、全国的にも高い評価を頂いております。また、このように地方自治体として他に先駆けて推進してきたウェルビーイングへの取組が、経済界でも、またアカデミアでも、そして他の

自治体でも波及してきたことは、とてもうれしく思っております。

さて、ウェルビーイング学部の創設は大変ありがたい御提案と思います。ただ、学部の新設に当たっては、どのような人材を育成するのか、大変多岐にわたるので目標の設定が難しいのではないかと、また、カリキュラムはかなり幅広い学問で構成されるものと想定をされます。

ちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、全ての学問の底流に哲学が流れているように、私は、全ての学問の目的がウェルビーイングの向上にあるのではないかと思います。少なくとも、私がささやかながら学んだ経済学は、やっぱりそういったことを目指していると思います。ほかの学問でも同様なことが言えるのではないかと思います。もちろん、ほかの大学でウェルビーイング学部を創設されたことを批判するつもりはさらさらありません。それぞれの目的に従ってやっていらっしゃるんだと思います。

ここではまず、県が進めるウェルビーイング施策の理解を深めていただくための特別講義など、県立大学で実施できないか協議をしていきたいと考えます。

県立大学では、平成31年には看護学部を、令和6年4月には情報工学部を新設しました。常に県立大学は、県民や県内企業や医療関係者からの要請に応じて、学部・学科の新設や拡充、施設の充実に努めてまいりました。情報工学部の新棟建設をしておりますが、その供用開始、令和8年4月を目指しております。これを着実に進めるとともに、現在ある3つの学部の充実強化に取り組んでまいりたいと思います。

なお、県立大学とウェルビーイングの関係ですが、ウェルビーイ

ングの県民意識調査結果の分析、あるいは、その結果を基にした指標の設定、これを今、本県でも政策ツールとして活用しているわけですが、この指標の設定などに関して県立大学にはこれまでも絶大な協力をしてもらってきたところです。

今後、県立大学と連携して、県民のウェルビーイングの向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 県立高校の教科書やその補助教材に関してお答えをいたします。

国際交流における相互理解に関しましては、教育基本法第2条に定めます教育の目標の一つに「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と、規定されております。議員御指摘の我が国が諸外国から受けた恩に関することも含めまして、諸外国との歴史上の関係について理解することは大切なことでございます。

教科書についてになりますけども、教科用図書検定は、教育基本法に示す教育目標に加えまして、学校教育法、学習指導要領の総則や教科の目標を達成するために適切であるかを審査しております。言うまでもなく、この審査を通った文部科学省検定済教科書は、その要件を満たしているものでございます。

そして、県立高校での実際の教科書の選定でございますが、各校の教科主任等から成ります県教科書研究協議会から提出された研究報告書を参考に、県教育委員会におきまして検定済教科書の中から

複数候補を選定した上で、各県立学校長は、その中から自分の学校の教育目標、教育課程、生徒の実態などに応じ、教科書を選定しております。また、補助教材は、指導の効果を高めるため有益かつ適切と認めるものを使用しております。

県教育委員会といたしましては、教科書の調査研究、また適切な助言により、各校で適切な教科書選択を行い、授業で生徒に必要な資質、能力が身につけられるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私から、県内中小企業の価格転嫁についての御質問にお答えいたします。

県では、価格転嫁の実態を把握するため、昨年9月から10月にかけて県内企業を対象としたアンケート調査を実施しまして、399社から回答を得ました。

調査結果によれば、コスト全般の転嫁率は39%である一方、エネルギー費が29%、人件費が28%と低い水準にとどまっております。業種別では、製造業が45%と比較的高い傾向にございましたが、トラック運送業が29%、飲食サービス業が26%と低水準であり、また、企業規模が小さいほど転嫁率が低い状況が明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、県では、課題が見られる業種や企業に対して個別ヒアリングと助言を実施するとともに、公正取引委員会や中部経済産業局と連携し今月18日に開催予定のシンポジウムを通じて、適切な価格転嫁に向けた理解促進や好事例の共有を図ってまいります。

さらに、新年度からは、金融機関と連携して価格転嫁推進サポーター制度を創設し、銀行員の方々を養成、登録することで企業支援体制を強化していく考えでございます。

議員御指摘の悪質な事案につきましては、県の調査やヒアリングなどで把握した個別企業の情報は秘密厳守を前提としておりますが、法律に抵触するような悪質な案件が発覚した場合には、下請かけこみ寺での相談対応も含め、公正取引委員会と連携しながら法令に基づく適切な措置を講じてまいります。

県としては、今後とも適切な価格転嫁を通じて中小企業が付加価値を確保し賃上げを実現できるよう、国や経済団体、関係機関などとも緊密に連携しながら取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、建設業の労働環境整備、夜間工事を発生させない取組についての御質問にお答えをいたします。

県といたしましても、将来にわたり建設業界への新規入職者を確保し安定的にインフラを整備、維持するためにも、労働環境の整備は重要と考えておりまして、原則全ての発注工事で週休2日を前提とするなど、建設業の労働環境改善に取り組んでいるところでございます。

御質問いただきました道路上の工事につきましては、工事の安全性、作業効率などを考慮して、通勤通学の時間帯を避けた日中に行うことを基本としているところであります。しかしながら、工事を行う道路が、市街地にあるか郊外にあるかをはじめとして、交通量

が多いか少ないか、迂回路があるかないか、あるいは沿道の住民の皆さんの意向はどうかなどを、総合的に考慮して決めていく必要がございます。

日中に工事を実施した場合、著しい渋滞の発生や緊急車両の通行に支障を来すなど、社会的影響が大きいと判断される場合には、夜間工事とせざるを得ない場合もございます。現場作業に従事される方々に御苦勞をおかけすることになりますが、この点については御理解をいただきたいと考えております。

一方で、道路ユーザーの皆様には、持続可能な社会を実現する観点からも、建設業で働く方々の労働環境を改善する大切さを御理解いただきまして、できる限り日中に工事を行えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、頂きました2問のうち、まずは奨学金返還金助成制度の文系への拡充についての質問にお答えいたします。

総務省が毎年公表する住民基本台帳人口移動報告によりますと、本県では、東京圏を中心とする県外への転出超過が継続しております。持続可能で活力ある地域づくりにおきまして、憂慮すべき状況にあると認識しております。

議員から御紹介いただきましたとおり、本県では、基幹産業であるものづくり産業を支える人材確保の観点から、企業と連携して理工系及び薬学部の大学生を対象とした奨学金返還助成制度を設ける

など、若い世代の県内定着を促す施策に取り組んでおります。

この制度は、本県産業の発展を担う人材の確保を目的として、県内の登録企業に就職した学生に対し、10年を基本とした在職期間中、県と企業が折半して奨学金返還を支援するものでございまして、制度の持続可能性を確保するためにも企業の皆様の理解、協力が不可欠な仕組みとなっております。

先ほど御指摘いただきました文系分野への拡充につきましては、移住促進の観点からの御提案として受け止めたいというふうに考えております。他方で、現行の制度とは目的が異なるため、対象や負担の在り方など制度設計については慎重な検討が求められるかと考えております。

今後、我が国全体で少子化や人口減少がさらに進む中、移住促進施策につきましても、本県が将来を担う方々から選ばれるために、様々な角度から取り組むことが重要と考えております。どのような施策が効果的か調査研究を重ねまして、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、リトリートツーリズムの推進についての御質問にお答えいたします。

県では、富山を訪れる方が、富山のふだんの暮らしや人の営みに触れ、心を癒やしていただき、暮らすように富山に滞在していただくことを目指し、平成20年から「富山で休もう。」をキャッチフレーズに使用し観光施策を展開してきました。こちら、まさにリトリートの趣旨でございまして、先駆けて進めてきているものと認識しております。

また、県の観光振興戦略プランでは、富山の強みを生かした高付

加価値なコンテンツ造成を進めていくこととしておりました、これまでも、体にやさしい食文化や温泉など、健康、癒やしをテーマにした高付加価値なコンテンツ造成を支援するとともに、県の観光公式サイト「とやま観光ナビ」やインバウンド向け観光サイト「V i s i t T o y a m a」で、国内外に向けて発信してきたところでございます。

これらの取組に加えまして、新年度予算案では、高付加価値旅行者向け宿泊施設整備の補助制度を創設し積極的に誘致を進めるとともに、満足度の高いサービスを提供できる人材確保・育成に取り組みます。

引き続き、富山ならではの観光資源の魅力や強みを生かし、地域が主体となった多様なツーリズムを展開するとともに、県内市町村や観光事業者などと連携し受入れ体制の充実に努め、国内外からの旅行者が富山で、温かな出会い、食や伝統の技、自然の恵みなど本物に浸り、満たされ、そして癒やされていただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）以上で尾山謙二郎議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩